

川口よつば保育園 東領家園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	合同会社サニー・プレイス
事業者の所在地	埼玉県川口市東領家 2-34-3 デイコート川口 1F
事業者の電話番号・FAX	TEL : 048-446-7402 FAX : 048-430-7872
代表者氏名	中村 一貴

2 施設の概要

種別	小規模保育所 A 型	
名称	川口よつば保育園 東領家園	
所在地	埼玉県川口市東領家 2-34-3 デイコート川口 1F	
電話番号・FAX	TEL : 048-446-7402 FAX : 048-430-7872	
園長氏名	吉村 麻衣子	
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日	
利用定員（年齢別）	1 歳児	2 歳児
	8 人	8 人
取扱う保育事業	延長保育	

3 施設・設備の概要

敷地面積		612 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建	
	延床面積	84.12 m ²	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	14.06 m ²
	ほふく室	1室	12.50 m ²
	保育室	1室	21.28 m ²
	遊戯室	室	m ²
	調理室	1室	8.37 m ²
	調乳室	室	m ²
	幼児用トイレ	2個	2.1 m ²
	医務室	室	m ²
	事務室	室	m ²
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 : なし 代替場所 : 東スポーツセンター広場 弥平一丁目公園 弥平町公園 領家三丁目公園など		

4 施設の目的、運営方針

目 的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、適正な特定地域型保育を提供することを目的とする。
運 営 方 針	<p>1 当園は、当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。</p> <p>2 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。</p> <p>3 当園は、利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。</p>

5 職員体制

施 設 長	1人（資格：保育士）
保 育 士	7人以上（常勤：3人、非常勤 4人）
調理員（栄養士除く）	1人以上（常勤：1人、非常勤 1人）
看 護 師	1人（常勤：人、非常勤 人）
栄 養 士	2人以上（常勤：1人、非常勤 1人）
事 務 員	1人以上（常勤：人、非常勤 1人）
その他（保育従事者）	4人以上（常勤：1人、非常勤 3人）

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日（祝日除く）
閉 所 日	日曜日、祝日、12/29～1/3

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
延長保育時間	午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から土曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 4 時 30 分から午後 7 時 00 分まで

8 利用料金（令和 8 年 4 月時点）

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
------------	--------------------

区分			利用者負担額(延長保育者)
保育標準時間認定	延長保育	朝	なし
		夕	30分につき250円
保育短時間認定	延長保育	朝	30分につき250円
		夕	30分につき250円

費用の種類	金額	支払を求める理由
カラー帽子 お迎えカードフォルダー	1,500 円	保育必要備品

金額等に変更が出る場合は、その都度事前に書面にて通知いたします。

9 支払方法

<p>口座振替による引き落とし（毎月 20 日）</p> <p>※20 日が土日祝日の場合は翌営業日</p>
--

10 提供する保育・教育の内容

<p>保育理念</p> <p>豊かで健やかに、楽しく生きる力を育む</p> <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たくさん遊ぶ子ども・心身ともに健やかな子ども ・思いやりのある子ども・自分の気持ちを伝えられる子ども <p>保育指針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心・安全な保育 2. 求めすぎない保育 3. 保育者が幸せであること
--

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	×	○	○	○	(約 1050kcal) 50%
1歳児	×	○	○	○	
2歳児	×	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・ 自園調理
- ・ 献立の提供

<アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、それに基づいて適切な対応に努めています。小規模保育事業所のため、対応出来る除去の範囲には限りがあります。

- ・ アレルギー対応
- ・ 除去食の提供（除去食対応不可の場合有り）

12 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	Sunny キッズクリニック川口駅前院
所在地	埼玉県川口市栄町 3-13-1
電話番号	048-400-2991

以下の医療機関（歯科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	長谷川歯科医院
所在地	埼玉県川口市元郷 2-1-11
電話番号	048-211-6692

13 連携施設

以下の施設と利用児童の保育の終了に際し、当該利用児童の保護者の希望に基づき当該利用児童に対し、特定教育・保育等を提供いたします。

松葉幼稚園	埼玉県川口市領家 2-14-11
-------	------------------

14 緊急時における対応

保育・教育の提供中に子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

川口警察署	048-253-0110
南平分署（消防署）	048-222-5818

15 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	株式会社アスク代表取締役 牧田 英三
消防計画届出先	川口市南消防署
避難訓練	毎月1回
防災設備	消火器、火災報知器、排煙設備、AED
避難所	東スポーツセンター

16 第三者委員

保育園に直接言いにくい苦情等を保護者から聞き、事実関係の調査・分析を行い、保育者に対して直接ヒアリングを行い事実関係を把握していきます。

第三者委員	川口市市議会議員 吉田 英司
-------	----------------

17 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 庄司 沙羅 電話番号 048-446-7389
相談・苦情解決責任者	氏名 中村 一貴 電話番号 048-446-7389

【重要事項説明同意書】

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：川口よつば保育園 東領家園

所在地：埼玉県川口市東領家 2-34-3 デイコート川口 1F

説明者職名：園長 吉村 麻衣子

私（保護者）は、書面に基づいて川口よつば保育園 東領家園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意致しました。

令和 年 月 日

園児氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：